

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年6月13日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから6月13日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明いたします。

まず、あしたの委員会の定例会の議題は4つです。

1つ目が、特定の共通事項に係る技術文書の技術評価に係る規程の案とありますけれども、これは、いわゆるトピカルレポートのことでありまして、メーカーが新技術に関するレポートを規制当局に提出して、あらかじめ安全性の評価を受けておいて、個別の許認可のときの審査は負担が軽くなりますという仕組みになります。

昨年12月のCNO(主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者)との意見交換において、ATENA(原子力エネルギー協議会)から提案があったので、10x10燃料の導入に向けた審査プロセスとして提案があったものですが、今回はその技術評価に関する規程の案を諮ると。了承されればパブリックコメントとなります。

議題の2つ目が、東京電力福島第一原子力発電所の原子炉補機冷却配管の知見の取扱いの検討ということで、これは5月24日の委員会でペDESTALの件と併せて議論された件ですが、その場で、まずは現行規制上の取扱いがどうなっているか報告してくださいということになりましたので、それを報告した上で、今後こんな検討方針でいきますというのを諮るものになります。

方針は、まず、いろいろな発電所の配管の設計がどうなっているかというのを事業者から情報を収集して、取り得る対策を議論していきましょうという方針案になっています。

議題の3つ目が、炉安審・燃安審の基本部会の結果概要です。4月26日の基本部会の審議結果を報告するものになります。

今回の炉安審・燃安審から、新しく審議事項に追加された安全性向上評価の在り方の議論が新しく始まっているところです。

議題の4つ目ですが、RI法(放射性同位元素等の規制に関する法律)に基づく登録機関に対する立入検査の結果ということです。

RI法では、国が行う検査とか認証とか講習といった業務の一部を登録機関に行わせて

いますけれども、登録機関として9種類の業務、19機関が登録されていますが、これらの登録機関に対して、規制委員会が昨年度行った立入検査の結果を報告するというものになります。

あとは、非公開の臨時会議もあります。

議題は2つで、指定保障措置検査等実施機関の役員の選考という人事案件と、あとは月1回定例の、柏崎刈羽の追加検査の状況の報告ということになります。

次が、2ページ目の一番下、6月19日の（6）核燃料施設等の審査会合です。

議題は1つで、JAEA（日本原子力研究開発機構）の原子力科学研究所の原子炉施設、STACY（定常臨界実験装置）ですけれども、その保安規定です。

これは運転開始から30年になるので、長期施設管理方針を定めるというものになります。4月28日に申請がありまして、今回、初回となっています。

次が、6月19日の（7）炉安審・燃安審の地震・津波部会です。

これは年1回のペースで開催しているものでありまして、今回、3回目です。

議題は、地震・津波等の知見の分析結果とありますけれども、新しいものが出るということではなくて、最近1年分の技術情報検討会での検討結果が報告されるということになります。

次が、6月19日の（8）1F（福島第一原子力発電所）の審査技術会合です。

議題は3つで、1つ目が、地すべりの可能性の検討とありますけれども、これは元々は9月の委員会で石渡委員から指摘のあった件であります。今回は敷地内の地すべりの可能性について東電から報告があります。

2つ目が分析研究第2棟、3つ目が廃スラッジ回収施設について、いずれも東電から検討状況の報告があります。

次が、6月19日の（9）ですけれども、高経年化の検討チームです。

議題は2つで、1つ目は規則類の条文の案で、2つ目は分かりやすい説明資料の更新版ということになります。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。